

社会福祉法人謙心会 第13回評議員会議事録

1 開催日時

令和3年6月22日 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81 特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：河崎眞佐子、北本弘二、佐藤育子、田代敏男、中村修子、細岡 昇、
溝口喜代美、渡邊 武

5 出席した役員 4人

理 事：安藤美代子、増渕則雄 監 事：室井敏雄、相澤康子

6 議題

- (1)議案第1号 令和2年度事業報告の承認について
- (2)議案第2号 令和2年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について
- (3)議案第3号 社会福祉充実計画の承認について
- (4)議案第4号 役員（理事及び監事）の選任について

7 議事の経過及び結果

施設長 皆様こんにちは。コロナウイルスのワクチン接種につきましては、施設の入居者と職員に対して、3つのグループにわけまして、第1回が6月7日、14日、21日に第2回が6月28日、7月5日、12日で終了する予定であります。大田原市、那須中央病院の協力により7月上旬にワクチン接種が終了いたします。今後とも、施設としまして、面会の自粛、行事・イベントの縮小や内部会議等をリモートで実施してまいります。入居者、利用者、ご家族には不便やご迷惑をおかけしているところでもあります。もうしばらくこのような状況を続けたいと考えております。特養の入居者の状況ですが、コロナさわぎの中にあっても、お変わりなくお過ごしになっております。本日は、お忙しいところ評議員会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、5年目を迎えます。各事業所とも落ち着いてきた感があります。コロナ禍の中にもありましたが、昨年度は予想を上回る利用者があり、介護報酬の増額にもつながりました。今年度も利用者の確保に力を入れて行こうと考えております。それでは、第13回評議員会を開催いたします。本日の評議員会は、令和2年度の事業報告、決算等、ご審議いただく内容も非常に多くなっており、相当時間を要すこととなりますので、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。

理事長 改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき有難うございます。世の中は未だコロナ渦の状況が続いておりますが、その生活にも馴れてきた感も見受けられます。我々としては危機感と緊張感を持ちながら対策に努めており、お陰様で当法人では感染者の発生なく経過しております。その他、まだまだ課題は沢山ありま

すが、職員一丸となってより良いサービスが提供できるよう尽くしていきたいと思いま
す。本日は長時間になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

施設長 次に、議長選出であります。定款第13条の規定によりまして、議長はその都度選
任すると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、溝口喜代美評議
員をお願いしたいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、溝口様よろしく願いいたします。

議長 溝口でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきます
ので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

まず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了
承いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

有難うございます。それでは議事録署名評議員には、田代敏男評議員及び河崎眞佐子
評議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第1号令和2年度事業報告の承認についてと議案第
2号令和2年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提
案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉法人謙心会の令和2年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受
けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求
めます。また、社会福祉法人謙心会の令和2年度決算(計算関係書類及び財産目録)を
別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第10条の規
定により、評議員会の承認を求めます。事業報告につきましては、事務長から決算につ
きましては、私(施設長)から説明させていただきます。なお、事務長の説明が終わりま
した後に、各事業所の所長が評議員会に出席しており、今まで発言する機会もありま
せんでしたので、今回から一年を総括して一言発言しますので、ご了承をお願いします。

事務長 それでは令和2年度の事業報告をさせていただきます。法人事業全体の総括としまし
て、令和2年度も法人基本理念の下、全6事業を7事業所で実施してまいりました。今
年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業計画に沿った運営ができない事が多々
あり、ご利用者・ご家族様に対しては、面会の自粛・外出の制限・行事の簡素化など
ご不便やご迷惑をお掛けしましたが、利用減に繋がることなく安定的な事業運営を行
うことができました。法人全体としても感染症対策を徹底し、各事業所が創意工夫を
図りながら目標実現に向け取り組んでまいりました。先ず健全経営として収入確保と
支出削減に努めました。感染症予防対策の観点から電話案内や広報誌・ホームページ
を活用したPR活動を積極的に行い、利用者増を図ることができました。事業活動収入
は前年比で約5000万円の収入増となりました。地域貢献においては、他法人と協働
して「社会福祉法人連絡会」の活動を推進し、出前講座への講師派遣や備品の貸し
出しなどを行いました。又、近隣中学校からの要請で、新型コロナウイルス感染症
予防対策のため中止となった職場体験の代わりとして行われた「わくわくセミナー」
での講師も務めさせ

て頂きました。サービスの質の向上においては、施設外の研修会は中止が相次ぎ十分な成果を上げることができませんでしたが、施設内研修では資料配布やオンライン活用などの工夫をしながら専門知識と技術向上に努めました。9月には全ての利用者・家族へ満足度アンケート調査を実施し、不満や要望に対して改善に取り組み、より良いサービス提供に努めました。人材の確保・育成においては、学校訪問やPR活動を行い、今年度も1名の新卒者採用と年間12名の中途者採用に繋げることができました。資格取得に向けた支援も積極的に行い、2名の職員が介護福祉士の国家資格を取得し、同じく2名の職員がユニットリーダー研修課程を修了することができました。一方で各種休暇を取り易くしたり、福祉機器の導入にて介護負担の軽減を図るなど、より良い職場環境作りにも努めてまいりましたが、年間14名の職員が離職しております。多くの理由は人間関係で、今後も大きな課題の一つであります。2ページに記載されておりますのが、理事会・評議員会の開催状況となります。会計監査は5月に行いました。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参照ください。次に県・市の指導監査となります。8月にかじや、9月にふじみに対して大田原市による介護保険法に基づく実地指導がありました。又、12月に大田原市による社会福祉業務指導監査が行われました。いずれにおいても大きな指導はございませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。今後も適正な運営に努めてまいります。次に栄養管理についてですが、『医食同源』の考え方を取り入れ、各事業所の調理員が集まり給食業務についての意見交換を行う給食会議を毎月実施しました。感染症対策の観点から十分な食事・おやつレクリエーションを実施することはできませんでしたが、創意工夫しながら楽しい食卓になるよう努めてまいりました。特養では入院にて食欲が著しく低下し、殆ど経口摂取ができない状態で、医療行為は必要でないため退院し施設に戻られた方が2名おられました。退院後の関わりの中で徐々に経口で摂取ができるまで回復し、元気になりました。改めて、食事環境を含めた食の大切さを感じることができました。次の栄養摂取量・食品群別摂取表については、参考にして頂ければと思います。4ページに移りまして、健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期治療に努めてまいりました。事業所の看護師で組織する看護師部会を開催し、看護業務・健康管理・機能訓練・衛生管理等についての意見交換・見直しを行いました。感染症対策については特に力を入れて行ってまいりました。特養においては、高まる医療的ニーズに応じていけるよう点滴治療の体制を整備しました。結果として、本人・家族が望まない入院の減少に繋げることができました。看取りケアにも力を入れ、2名の方が家族・職員の見守る中で安らかな最期を迎えることができました。一方で、介護職員による痰吸引や経管栄養などの医療的ケア推進においては、新型コロナウイルス感染症の影響で思うように研修が実施できず、新たな介護職員の喀痰吸引等研修修了者を育成することができませんでした。職員の健康管理については、全職員を対象に定期健康診断やストレスチェック等を実施してまいりました。次に機能訓練については、機能訓練指導員を中心に多職種共同で生活能力の維持・向上に向けた支援に努めてまいりました。職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り外部研修の中止が相次ぎましたが、ユニットリーダー研修についてはリモート研修などで実施されたため、2名の職員が研修課程を修了することができました。内部研修については、研修委員会を中心となり感染症予防対策を徹底しながら、以下の通り実施してまいりました。5ページに移りまして、防災対策につきましては、例年通り防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。次の委員会活動については、前年度同様に5つの委員会を組織して取り組みを実施してまいりました。安全対策委員会では身体拘束・虐待・感染症・事故・防災等に対する活動を行ってまいりました。更に新型コロナウイルス感染症に対応した感染症マニュアルの見直しを行い、予防対策の徹底に努めてまいりました。以降、サービス向上委員会ではケア全般に関わる質の向上に向けた取り組みを、運営委員会では広報活動や省エネルギーに対する活動を、衛生管理委員会では労働者を災害や疾病から守るための活動を、研修委員会では各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行ってまいりました。次の苦情・要望等については、第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、以下通りご指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。詳細につきましては、次のサービス実施状況の各事業所の報告の中で「苦情・要望一覧」の項目にて記載させて頂きましたのでご確認下さい。今後もご利用者やご家族との連携を密にして進め、可能な限りご要望に応えていきたいと考えております。7ページからは各サービスの実施状況になります。特別養護老人ホームにちにちそうでは、現場の職員だけでなく、事務職員・厨房職員も今まで以上に積極的な関わりを持ち、入居者様の新たなニーズを引き出すなど個別ケア推進に努めることができました。その他に各ユニットも前年度の課題を基にそれぞれ目標を掲げ行ってまいりました。こだまユニットでは、コミュニケーションや声掛けを積極的に行い、ユニット内の行事を毎月実施するなど入居者が穏やかに楽しく過ごせるよう努め、沢山の笑顔を生み出すことができました。一方で忙しい時の対応や職員間の連携の面での課題も残りました。すみれユニットは、職員同士で注意し合いながら小さな状態変化の早期発見と事故発生予防に努めてまいりました。事故発生件数は前年度より減少したものの、服薬関連4件、転倒・転落関連10件の事故が発生してしまいました。検証と再発防止対策を更に強化し、事故発生ゼロを目指していきたいと考えております。あさひユニットは、職員が創意工夫しながら外出ができない状況でも季節を感じて頂けるような設えにすることができました。行事やレクリエーションについては、感染症予防の観点から十分に実施することができませんでしたので、次年度はより皆様の笑顔が増えるような働きかけの支援を実施していきたいと考えております。以降は各項目の実施状況になります。令和2年度は8名の方が退居されました。お亡くなりになられた方の内2名については、先程の報告にもありましたが、施設で看取りをさせて頂くことができました。次のページでは、嘱託医による診察状況、急な体調不良や嘱託医の専門外の科目における施設外受診状況、入院状況となっております。点滴体制を整えるなど医療ニーズに応えられるように努めましたが、長期での入院が相次ぎ、入院者総数では前年比で+14人となりました。定期健診・予防接種状況は例年同様に実施することができました。9ページは入居者状況となっております。

す。平均介護度は4.0、平均年齢は88.4歳、最低年齢は58歳、最高年齢は103歳の女性で、生活保護受給者は2名となっております。日常生活動作や入浴状況については、重度化が進んでいる状況であります。面会状況では、最大面会回数は66回となっております。コロナ渦であるため面会制限をさせて頂いておりましたが、看取り期に入った方に対しては感染対策を徹底した上で柔軟に対応させて頂いた結果となります。病院では全く面会や付き添いも叶わない状況ですが、当施設では息子様が最期の夜も隣で寄り添いながら見送ることができました。家族からは大変感謝の言葉を頂きました。当法人としては、今後も可能な限り、最期の時を大切にし、ご本人やご家族の思いに応えられるような対応をしていきたいと考えております。入居検討委員会は昨年度同様に3回開催しまして、現在の待機者数は43名となっております。次の行事の実施状況は参考にして頂きたいと思いますが、特養に限らず例年に比べ新型コロナウイルス感染症予防の観点から十分に実施することができませんでした。行政・地域の代表・利用者及び家族・事業所職員から構成される、適正な運営が行われているかを確認するために行う運営推進会議の開催状況になりますが、行政指示に基づき今年度は全て書面にて行いました。次ページには、先程説明させて頂いた特養におけるの苦情・要望一覧になりますが、迅速に対応・改善させて頂きました。続いては、ショートステイにちがちそうになります。今年度は、ご家族様との連携を強化し、昼間だけではなく夜間の生活リズムもしっかり把握することで終日を通して自宅同様に過ごして頂けるような支援に努めました。又、利用者様主体のレクリエーションを通して、日常生活動作能力の維持・向上に向けた取り組みを実践することで利用者様と笑顔で過ごせる時間が増えました。職員間の連携強化については、報告・連絡・相談だけでなく受ける側にも課題があると感じ、「聞く」「伝える」「共有する」の意識を全職員で高められるよう実践してまいりました。利用状況は以下の通りで、一日平均は8.7となっております。前年度が8.2人でしたので、1日平均で+0.5人となっており、年間総数ですと+201人の増加となりました。コロナ渦でありましたが、稼働率としては87%と非常に高い実績を残すことができました。3月末での平均介護度は2.5、平均年齢は87.1歳、最高年齢は93歳、最低年齢は69歳となっております。次のページの行事実施状況・苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。続きまして、デイサービスのにちがちそうみはらになります。6つの目標を掲げ、全職員で団結して取り組んでまいりました。身体機能向上に対しては、機能訓練指導員を中心に身体機能向上のための支援に取り組んでまいりましたが、人員都合にて1月より個別機能訓練が中止となったため、十分な支援が実施できなかったと感じております。環境整備については、利用様の希望を聴取しながら適宜に改善してまいりました。接遇力の向上・職員連携・安全運転については、満足度アンケート結果からも良い評価を頂きましたが、改善の余地や課題もありますので更なる向上に努めていきます。稼働率アップについては、コロナ渦ではありましたが、広報紙・ホームページを活用しPRに努め、前年比で26%増の結果となりました。利用状況は以下の通りで、一日平均は13.6人で前年比+2.9人となっており、年間総数ですと+1016人の増加となりました。3月末での平均介護度は1.5、平均年齢は86.4歳、最高

齢は99歳、最低年齢は56歳となっております。行事实施状況・宿泊デイサービス実施状況・苦情要望一覧は次の通りとなっております。宿泊デイサービスは保険外の宿泊サービスで、急用・緊急時に対応できるためのものとして実施しております。緊急性が高いため利用者実績は少ないですが、前年比ですと+26人となっております。今後ご本人やご家族のニーズに応えていけるよう継続して実施してまいります。続きまして、定員9名の共同生活入居型施設のにちにちそうふじみになります。今年度は、笑顔と気持ち良い挨拶を徹底してまいりました。重度の認知症の方でも笑顔で明るく声をかけさせていただくと自然と笑顔を返して下さり、穏やかに過ごしていただくことができました。余暇活動も充実を図り、入居者様一人ひとりをより深く理解し、その人らしさを大切にした支援を実践することに努めてまいりました。利用状況は以下の通りで、3月末での平均介護度は2.2、平均年齢は87.2歳、最高齢は97歳、最低年齢は70歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧については参考にして頂ければと思います。運営推進会議は、特養同様に全て書面にて行いました。17ページからは、「通い」「泊まり」「訪問」の各サービスを1つの事業所からまとめて受ける事ができる登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうかじやとなります。今年度は4つの目標を掲げ、毎日の朝礼で目標を唱和し、実現に向け取り組みました。一人ひとりのペースに合わせた個別ケアを推進し、五感を意識して小さな変化にも気付けるように努めました。又、毎日のふれあいと褒め合いを実践し、これまで以上にお互いの距離を縮めることができたように思いますが、未だ十分でない職員もおりますので、全ての職員が同じレベルで実践できるように取り組んでいきたいと考えております。利用状況では、月平均登録者数は25.9名となっており、前年度比では+2.6名となっております。3月末での平均介護度は2.9、平均年齢は86.4歳、最高齢は97歳、最低年齢は62歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧は参考にして頂ければと思います。尚、運営推進会議は特別養護老人ホームにちにちそうと同地区のため、合同で書面にて実施しております。次ににちにちそうもとまちですが、先程のかじやと同様登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業になります。3つの目標を掲げ取り組んでまいりました。地域との関係強化を図るため、広報誌の回覧を中心に積極的なアピール活動を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で十分な実績を上げることはできませんでした。満足度アンケートも十分なレクリエーション・行事・対外活動などが実施できなかつたため1回の実施とさせていただきます。職員間の連携については、各々が積極的に声を掛け合いながら申し送りノートも活用し、報告・連絡を徹底しました。相談に関しても、自己判断で進めることなく、必要時には適切に行えるようになったと感じております。利用状況は表の通りで、月平均登録者数は25.2名となっており、前年度比で+0.6名となっております。3月末での平均介護度は2.3、平均年齢は87.8歳、最高齢は95歳、最低年齢は66歳となっております。行事实施状況及び苦情要望一覧は参考にして頂き、運営推進会議においても他事業所同様に書面にて実施しました。次に居宅介護支援事業です。質の高いケアマネジメントの推進と医療・介護の連携強化を目標に実施してまいりました。各関係機関との連携強化や自己のスキルア

ップに努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防の観点から居宅・事業所の訪問やサービス利用を制限せざるを得ない状況となるなど、本人の意向を十分に汲みとれないこともありました。研修会も中止が相次ぎ、主任介護支援専門員の資格取得者を増やすことができなかつたなど目標達成には至らなかつた項目もありました。下の表は支援状況となっております。月平均支援者数は47.5名となっており、前年度比+0.1名となっております。3月末での平均介護度は1.9、平均年齢は85.4歳、最高齢は105歳、最低年齢は61歳となっております。22ページからは参考資料として、3月末での職員配置状況・職員の福利厚生として互助会の実施状況を掲載させていただきます。従業員数合計が前年度は102名でしたので、前年比では-2名となっております。現場の職員数は充足しているものの、職員の高齢化も進んでおり、今後の人材不足は大きな課題の一つであります。互助会の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため例年実施しておりました懇親会を中止し、クリスマス等のプレゼント事業に変更して実施し、各種クラブ活動もそれぞれ活動を自粛・休止してまいりました。又、その他の報告としまして、記載の通り「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」として、全額国庫負担となりますが利用者と接する全ての職員に対して一人5万円を11月5日～11月20日に支給しました。以上で報告を終わりますが、当法人でも来月6月7日からワクチン接種が始まり、昨日1回目の接種が完了しました。しかし、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますので、今後も気を引き締め、感染予防対策を徹底し、皆さまが安心してサービス利用できるように取り組んでまいります。

千田所長 もとまち所長の千田と申します。それでは私からもとまちの報告をさせていただきます。令和2年度の事業については概ね良好でした。但し、行事に関しましては例年ですとドライブや外食、ボランティアの受け入れなど行っていましたが一切行う事が出来ませんでした。ワクチン接種も進み院の状況が落ち着けばまた、再開していきたいと思っております。また、苦情についても数件ありましたのでゼロにしたいと思っております。

鉢村所長 ふじみ所長の鉢村です。ふじみについて報告させていただきます。令和2年度の取り組みにおいて、まず職員に意識してもらったことは、笑顔で明るく対応して頂くという事です。認知症を患った方のお世話をさせていただくにあたっての一番のポイントだと考えています。職員が笑顔でいることで自然と入居者の皆さまも笑顔で穏やかに安心して過ごしていただけたと思います。また、入居者1人ひとりの要望に応えるために、毎月、にこにこ会という会を設けています。入居者の皆さまからどのようなことがしたいか、何が食べたいかを聞き取り、要望に沿った行事を企画しています。今後も続けていきたいと思っております。今後の課題としましては、入居者の高齢化や認知症の悪化による特養化が進んできている事です。重度の認知症を患った方や介護を多く必要な方に対して、いかにグループホームの中でも有意義に過ごしていただけるか、私も含め、職員全体でのスキルアップが必要と考えています。

氏家所長 みはら所長の氏家です。令和2年度、稼働率は上がりましたが、ご利用者様に対してはコロナ禍により行事等の自粛でご利用者様が十分な気分転換ができず課題が残りました

た。今年度は継続して稼働率の維持、向上を目指すと共にご利用者様が満足して通所していけるよう努めて参りたいと考えております。

理事長 かじやにつきましては、鈴木正道という管理者がおりますが、私から報告させていただきます。小規模多機能かじやについては現状と課題について簡単に報告させていただきます。6月5日現在で24名、平均介護度約2.2の登録数であります。現状問題としまして、1点目で認知症状のある方とその家族との関わりの中で私達には見えない隠れた関係性、深入りできない所の諸問題があります。2点目として余儀なく終末期を迎えるにあたり経済面、介護面に乏しく支援体制、医師、家族、本人の状態、制度等の調整です。3点目は、独居や家族が疎遠であり後見人の位置付け等在宅や施設介護外の支援もせざるを得ないという事です。このような諸問題の中で個人の尊重と豊かな生活援助等を目指すに当たり職員の心も折れないよう両者を支え続ける事が大きな課題と考えております。

施設長 令和2年度決算につきましてご説明させていただきます。5頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。資金収支計算書の事業活動収入計の欄をご覧ください。下から5行目になりますが、450,569,408円の収入であり、予算額を上回る金額となりました。昨年度が初めて、4億円代になりました。今年度は、それを大きく上回る収入となりました。コロナ禍での施設の運営であり、憂慮すべき事態がりましたが、各事業所が状況に対応した適切な運営を行った結果であると考えております。7ページの最後の行をご覧ください。当期資金収支差額が3千2百66万円であります。昨年度が1千4百万円でありましたので、約1千8百60万円の増額であります。12ページの貸借対照表であります。資産の部の2行名の現金預金が約1億1千5百万円で昨年より3千万円増えております。真ん中へんであります。基本財産の土地にもとまの土地を購入しましたので、3千9百90万円で2千4百50万円の増加であります。法人全体の概要を申しあげました。それでは、拠点区分毎の説明に入らせていただきます。18頁のかじや拠点区分の資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありまして、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービス、居宅介護支援センター6事業を一つに拠点として経理をしていくものであります。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。始めの行の介護保険事業収入は、330,061,743円がかじや拠点の特養、ショート、小規模かじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。予算額を上回る収入となり、前年度と比較し約39,400千円の増額となりました。次の、居宅介護料収入75,841,626円は、ショート、デイサービスの収入でありまして、ショートステイが33,900千円、デイサービスが41,900千円あります。予算と比較しますと約1,300千円の増額となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入180,177,508円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が111,000千円、小規模かじやが69,000千円あります。居宅介護支援介護料収入は、ケアマネジャー業

務の収入で5,609,217円であります。利用者等利用料収入62,982,591円は、特養、ショート、小規模多機能施設かじやの利用者の居住費及び食費であります。その他の事業収入の5,450,801円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の交付金3,880千円と60歳以上の方を雇用したときの特定求職者雇用開発助成金、大田原市からの社会福祉法人利用者負担金軽減助成金等と各包括支援センターから受託している介護予防プラン作成の受託事業収入であります。その他の収入1,697,680円は、職員の給食費、NPO時代の未収の利用料収入、10万円の寄附金は、コロナ関係で国から国民1人当たり10万円交付されたものを特養のある入居者の分をそのご家族から寄附されたものであります。事業活動収入計は331,759,423円となり、予算と比較し約30万円の減収であります。前年度の決算額と比較しますと約3千7百万円の増額となっております。次に支出であります。人件費支出は230,310,973円で収入に占める人件費割合は、69.4% (75.3%) と高くなっております。役員報酬は理事長等職員給料40名分、非常勤職員給与は、40名分、派遣職員費は2名分の経費 法定福利費は、社会保険料や退職金の掛金等であります。19頁をお願いします。事業費支出が40,094,442円で予算額を3百30万円下回った支出となっており、主な支出は、給食費の16,920,636円 オムツ等の介護用品費が2,301,750円 教養娯楽費が1,414,819円 電気、ガス、水道代の水道光熱費が8,993,286円、消耗器具備品費の2,827,464円、特養等の家屋、自動車等の保険料、1,922,069円 寝具やカーテンの賃借料 1,929,322円 車両費の2,902,063円は、車の車検、ガソリン代であります。事務費支出は12,183,998円で予算額を約1千20万円下回った支出となっており、節約に努めてまいりました。福利厚生費811,966円は、職員互助会への補助金、職員の健康診断費であります。修繕費が1,063,067円、通信運搬費が1,057,790円、業務委託費は、那須中央病院への嘱託医の委託、TMCへの顧問料等の支払で3,274,180円、パソコン等のリース代等の賃借料が3,098,227円、地主への地代として、土地・建物賃借料1,428,539円、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として謙心会が低所得者に対して実施している利用料の減免であります。20ページになりますが、支払利息3,011,954円は、福祉医療機構及び栃銀からの借入金の利子等であります。次の行の事業活動支出計が286,638,023円で事業活動資金収支差額は45,121,400であります。今年度の収入から支出を差し引いた残りが、約4千5百万円ということであります。次に、施設整備等による収支ですが、収入はありませんでした。支出になりますが、設備資金借入金償還支出としての、13,524,000円は、福祉医療機構へ10,680,000円と栃銀へ2,844,000円の元金返済であります。車両運搬具取得支出560,000円は、中古のホンダのフィットの購入費であり、器具及び備品取得支出348,100円は、パソコン2台の購入費であります。サービス区分間繰入金収入につきましては、相殺されてしまい拠点区分の決算には表示されませんが、ショートステイから特養に4百万円、かじやから本部に6百万円、特養に6百万円、居宅介護支援に2百万円を繰り入れました。サービス区分間繰入金支出は同額の14,000,000円 ショートステイと小規模かじやからの支出であります。下から3行目の当期資金収支差額合計は29,213,156円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金

残高は、139,227,373円であります。 21ページをお願いします。次に、事業活動計算書であります。資金収支計算の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにすることにあるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が1年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。真中より少し下のサービス活動収益計は330,161,743円となり、前年度決算より約3千9百万円の増となっております。22ページになりますが、下の方になります。減価償却費は固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等で新たに建設した特養の建物、備品、従来のにちにかの引継いだ建物や備品等の償却額の累計 30,786,631円であります。国庫補助金等特別積立金取り崩し額は、マイナスの7,340,342円となっており、実態はありませんが、平成28年度の決算で国庫補助金等特別積立金を積立てたものが大部分であります。その後にも国庫補助金の交付を受けており、少額の積み立てもあります。それらを含めまして、毎年取り崩して会計処理を行うものであります。サービス活動外増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであります。23頁になります。費用として、支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、その他の特別収益として、2,952,288円を計上しておりますが、リース債務分であります。費用の国庫補助金等特別積立金は、コロナ感染症緊急包括支援事業で購入したパソコンの国庫補助金の分の積立額であります。下から4行目の当期活動増減差額が24,279,299円であり、前期繰越活動増減差額が46,434,657円 当期末繰越活動増減差額が70,713,956円最後の行になりますが、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に24頁の貸借対当表ですが、流動資産として165,287,384円で内訳は 預金90,984,849円 小口現金、それに事業未収金74,114,193円は、2月、3月分の介護報酬であります。固定資産の397,723,023円は、基本財産として定款に乗っております土地3筆と特養の建物であります。その他の固定資産149,764,145円はNPO法人からの移管されたもの、特養の軽自動車、特殊浴槽、ベッド等であります。それに、無形リース資産として、1,353,132円は、介護記録等のためにソフトを購入した資産で、300万円以上のリース契約は新会計基準で資産として載せるようになったための計上であります。資産の部合計は563,010,407円あります。負債の部ですが、流動負債が41,060,155円であり、事業未払金は、職員の3月分の給料等であります。その他の未払金は、社会保険料、住民税等であります。預り金は、利用者から医療費、散発代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち1年以内に返済する額を計上しております。同様に、1年以内返済予定設備資金借入金13,524,000円を計上しております。固定負債311,337,144円は、設備資金借入金として、福祉医療機構の299,040,000円と栃木銀行の5400万円のうちの残額であり、1,476,144円は、リース債務の残額であります。負債の部合計が352,397,299円あります。純資産の部の基本金が4千万円、国庫補助金等特別積立金は、99,899,152円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は70,713,956円となり、事

業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計は563,010,407円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。25、26頁の財産目録であります。貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。27頁の財務諸表に対する注記であります。重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており5では、基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて7,340,342円が記載されております。担保に供する資産として、土地と特養の建物を福祉医療機構と栃木銀行の担保に入っております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。28頁をお願いします。9では、事業未収金の額を載せております。以上で説明を終わります。29頁をお願いします。次に、ふじみ拠点区分であります。資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとふじみのグループホームの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、117,736,600円でその内訳ですが、ふじみが42,200千円もとまちが75,500千円であります。地域密着型介護料収入は、94,285,543円、利用者等利用料収入は22,652,057円で食費、居住費等の収入であります。その他の事業収入は、コロナ感染症緊急包括支援事業の補助金、799,000円あります。職員の給食費等のその他の収入は、1,074,385円であり、事業活動収入計は118,809,985円となります。予算額を約1百70万円上回った収入となり、前年度と比較しますと、1千1百万円の増額であります。支出になりますが、人件費支出は71,140,604円で収入に占める人件費割合は、59.9%（前年68.2%）であり、職員10名分、臨時職員21名分であります。業費支出は、14,038,257円で給食費支出が6,827,467円となり事業費支出の48.6%を占めております。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費、30頁の消耗器具備品費、車のガソリン代の車輛費等であります。事務費支出は、5,221,093円で予算をあまり使わずに節約し、約3百36万円の予算残額が出たところであり。主な支出は、修繕費の1,524,565円、賃借料の1,004,896円、土地・建物賃借料が1,404,000円あります。元町の土地を取得しましたので、残額が約50万円です。事業活動支出計が90,705,372円となり、事業活動資金収支差額は、28,104,613円あります。次のページになりますが、下から3行目の当期資金収支差額合計は、3,447,360円となり、土地購入時では、決算ベースでふじみ拠点もとまちのサービス区分が赤字になる見通しでありましたが、収入増により、補正予算でも説明しましたが、ふじみからもとまちに9,000千円繰り入れることにより、もとまちのサービス区分も赤字にはなりません。前期末支払資金残高は45,360,811円で当期末支払資金残高は48,808,171円あります。次に、事業活動計算書であります。32頁をお願いします。当年度決算の欄をご覧ください。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであり、費用もほぼ同じであります。33頁の減価償却費530,299円は、NPO法人から引き継いだ固定資産等の減価償却費であります。国庫補助金等特別積立金取崩額は、コロナ感染症緊急包括事業で購入したパ

ソコンの国庫補助金分の今年度分の取崩額の計上であります。その他のサービス活動外収益は、資金収支のその他の収入であり資金収支算書で説明したとおりであります。一番下の行の当期活動増減差額は、27,433,441円で次のページの前期繰越活動増減差額が51,102,083円で当期末繰越活動増減差額は、78,535,524円で次の頁の次期繰越活動増減差額も同額であります。35頁をご覧ください。次に貸借対照表であります。流動資産が52,383,091円で、預金が、24,357,088円であります。事業未収金28,026,003円は2月、3月分の介護報酬であります。固定資産は29,868,226円で元町の土地を購入したので増えております。その他NPO法人から引き継いだ固定資産であります。資産の部合計が82,251,317円になります。流動負債が3,574,920円で固定負債はありません。次期繰り越し活動増減差額が事業活動計算書の額と同額の78,535,524円であります。負債及び純資産の部合計が82,251,317円であります。次に36,37頁の財産目録であります。貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。38頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

相澤監事 去る令和3年5月27日、午前10より特別養護老人ホームにちにちそう施設長室にて令和2年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。尚、その他の事項としまして、令和2年度ににちにちそうもとまちの土地を取得しており、もとまちのサービス区分の決算は赤字になる見通しでしたが、ふじみサービス区分と融通しあって、黒字決算となり、拠点区分の決算でも黒字となっております。今後の社会福祉法人謙心会の経営基盤の安定のためには、賃貸借している土地の取得について前向きに検討する時期にきていると思料されます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思えます。

渡邊評議員 事業報告の中で、年間14名の職員が離職しており、その多くの理由が人間関係とありますが、その対応方法が疎かになってはいませんか。パワハラやセクハラなどはありませんか。

施設長 離職者の殆どが介護職員となっております。職員同士の意見の食い違いや言葉遣い・思いやりのなさなどが積もり積もつての理由となっております。日頃より良好な人間関係を築くために言葉遣いには気を付けるよう指導していますが、なかなか改善されない職員もおり苦慮している所であります。介護職員については、当法人だけでなく、他法人でも出入りが多い職種であります。パワハラやセクハラが原因での離職はありませんのでご理解頂ければと思えます。

渡邊評議員 そうですか。分かりました。

議長 他に質問はありますか。

渡邊評議員 同じく事業計画の苦情・要望についてですが、内容を見ておますと家庭でもありそのような日常茶飯事的な事が多く記載されてあります。そのような事は省略しても良いので

はと思います。一方で送迎忘れなどはしっかりと対策をしていかなければならない事案だと思います。

施設長 内容については、小さな事でも記載するようにと指導を受けておりますので、ご理解頂ければと思います。送迎忘れについては、「うっかり」という事ですが、ご指摘の通りしっかりと対策をして再発防止に努めていきます。

渡邊評議員 分かりました。宜しく申し上げます。

議長 他に質問はありますか。
(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第1号令和2年度事業報告の承認について、議案第2号令和2年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第3号 社会福祉充実計画の承認について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉充実残額算定シート別添(財産目録)は、令和2年度の決算の状況を入力したもので、この表を基礎として43頁の社会福祉充実残額算定シートの必要箇所に入力しますと自動的に計算されまして、最後の表の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」が計算されます。残額が生じますと社会福祉充実計画を策定することになります。社会福祉法人謙心会は、設立して間もないことや施設整備に3億円以上借入れしていることなどから、当面社会福祉充実計画の策定は必要ないと判断しております。43ページの最後の欄の数字もマイナスの4億6百97万円の表示になっています。社会福祉充実計画は策定しませんので、ご承認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 役員(理事及び監事)の選任について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 議案第4号 役員(理事及び監事)の選任についてご説明いたします。理事・監事の皆様方の任期は、定款において、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないと規定されております。そ

うしますと、令和3年6月22日に定時評議員会が開催されますので、その日までとなりますが、引き続き理事・監事として御就任いただきたく、全員再任の方向でご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。人事案件でありますので、お一人おひとり決議してまいりますので、よろしくをお願いします。

安藤美代子様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。安藤美代子様を理事として選任することに決しました。

吉成仁見様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。吉成仁見様を理事として選任することに決しました。

中井本秀様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。中井本秀様を理事として選任することに決しました。

鈴木多喜様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。鈴木多喜様を理事として選任することに決しました。

井上昌子様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。井上昌子様を理事として選任することに決しました。

増淵則雄様を理事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。増淵則雄様を理事として選任することに決しました。

続きまして、監事の選任になります。

室井敏雄様を監事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。室井敏雄様を監事として選任することに決しました。

相澤康子様を監事として選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

全員異議なしと認めます。相澤康子様を監事として選任することに決しました。

よって議案第4号 役員(理事及び監事)の選任については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

議長 それでは、事務局からお願いします。

事務局 施設の入居者、利用者及び職員のワクチン接種につきましては、6月7日から実施しております。5月27日には監査を行い、6月5日に理事会、6月22日に定時評議員会を開催いたしました。本日の午後に、評議員選任・解任委員会を開催いたしまして、評議員の皆様の新任の承認を得る予定であります。夏祭りにつきましては、今年は中止をしたいと考えております。9月に敬老会の開催を予定しておりますが、内部だけの縮小したものになると思います。その他、各事業所で各種行事を実施し、入居者及びご家族様と交流を図ってまいりたいと思っておりますが、今後の状況次第ということになります。以上が、今後の主な行事予定であります。ご協力をお願い申し上げます。

議長 事務局からの報告がありましたが、何かご質問はございませんか。


(特に何もなしとの声)


議長 他に質問もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会 (午前11時30分)

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和3年 〇 月 25 日

議長 溝口 喜代美 

議事録署名人 田代 敏男 

議事録署名人 河崎 真佐子 